

議案第 10 号

令和 7 年度伊賀市病院事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 7 年度伊賀市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数	2 8 1 床
(2) 年間入院患者数	7 0, 8 1 0 人
(3) 年間外来患者数	7 2, 5 7 0 人
(4) 1 日平均入院患者数	1 9 4 人
(5) 1 日平均外来患者数	3 0 0 人
(6) 主要な建設改良事業 (医療器械器具整備)	1 2 7, 5 5 2 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第 1 款 病院事業収益	5, 4 9 6, 5 2 1 千円
第 1 項 医業収益	4, 9 7 9, 1 8 8 千円
第 2 項 医業外収益	3 9 4, 8 1 6 千円
第 3 項 訪問看護ステーション事業収益	2 4, 6 7 2 千円
第 4 項 特別利益	9 7, 8 4 5 千円
支 出	
第 1 款 病院事業費用	5, 4 9 0, 6 6 4 千円
第 1 項 医業費用	5, 2 8 0, 4 7 2 千円
第 2 項 医業外費用	1 6 6, 1 1 7 千円
第 3 項 訪問看護ステーション事業費用	3 0, 0 7 5 千円
第 4 項 特別損失	1 4, 0 0 0 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める (資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1 2 8, 2 3 1 千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)。

収 入	
第 1 款 資本的収入	5 2 1, 1 8 4 千円
第 1 項 企業債	3 6 0, 3 0 0 千円
第 2 項 負担金	1 6 0, 8 8 4 千円
支 出	
第 1 款 資本的支出	6 4 9, 4 1 5 千円
第 1 項 建設改良費	3 6 0, 9 9 3 千円
第 2 項 投資その他の資産	3 0 0 千円
第 3 項 企業債償還金	2 6 8, 1 2 2 千円
第 4 項 長期借入金償還金	2 0, 0 0 0 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
診療材料購入経費	令和8年度	66,010千円
カーテンメンテナンス付 賃借料	令和7年度～令和14年度	18,480千円
医薬品購入経費	令和8年度	52,800千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
医療器械等 整備事業	千円 127,500	証書借入又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる政府資 金等について、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	政府資金及び特定資金 については、その融通条 件により、銀行その他の 場合には債権者との協 定によるものとする。た だし、企業財政の都合に より据置期間及び償還 期限を短縮し、若しくは 繰上償還又は低利に借 換えることができる。
病院施設整 備事業	232,800			
計	360,300			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 収益的支出における各項間の流用

(2) 資本的支出における各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 3,220,732千円

(2) 交際費 300千円

(他会計からの補助金)

第10条 企業債の償還元金及び支払利息並びに救急業務の費用等の財源に充てるため一般会計からこの会計への負担金並びに補助を受ける金額は、663,898千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、444,000千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第 12 条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1 取得する資産

種 類	名 称	数 量
器械備品	デジタル X 線 TV システム	1 式
器械備品	腹腔鏡手術装置	1 式

令和 7 年 2 月 25 日提出

伊賀市長 稲 森 稔 尚